

1 はじめに

現在、大阪府では新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加に伴い、重症者等に対する十分な医療提供体制の確保のため、国の通知に基づき、症状がない方・医学的に症状が軽い方には、PCR検査の結果が陽性であっても、医療機関への入院ではなく、自宅での安静・療養（自宅療養）を行っていただいております。自宅療養中は、管轄保健所（以下「保健所」と言う）が健康観察を行いますのでご安心ください。

自宅療養される皆様に、安全・安心にお過ごしいただくため、本紙記載の内容についてご理解・ご協力いただきますよう、お願いいたします。

＜連絡先はこちら＞ 問い合わせ、体調不良時の連絡など

(※) _____ 保健所 電話番号 (※) _____
健康管理用スマホ等入力ID (※) _____

＜厳守＞

療養期間中は外出しないでください。

(※ 療養時、保健所よりご案内します。)